## 從交響税理比法人全催

## 相続セミナー

国際資産税特集

## アメリカの金融資産の相続

講演項目

- アメリカの金融資産の種類
- ◆ 受取人の指定とプロベート回避
- ◆ 必要書類と具体例
- ◆ 受取人が非居住者の場合に注意すべき点

Web セミナー

ハワイ在住の米国弁護士である本郷友香先生を講師に迎え、アメリカの金融資産の種類と相続にあたって必要な 手続きを紹介します。受取人が非居住者の場合、事前に知っておくべき手続きの流れと注意点について、事例を 交えながら解説します。本やインターネットでは得られない実務的なお話も伺います。

視聴可能期間

2023年9月12日(火) 11:30~9月19日(火) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

9月8日(金)17:00

参 加 費

3,000円

講師



本郷法律事務所 オーナー 、TH弁護士法人 パートナー / 米国弁護士 本郷 友香 (ほんごう ゆか) 先生

ハワイ州、カリフォルニア州ワシントンDCとニューヨーク州の弁護士資格を保有し、トラスト(信託)・遺言書・Transfer on Death Deedの作成や、プロベート(裁判所の検認手続き)サービスを主に提供している。日本語・英語のバイリンガルであり、数多くの日本人顧客をサポートしている。



辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー / 税理士

井口 麻里子 (いぐち まりこ)

相続税の申告はもちろん、生前からの相続対策、資産 承継、事業承継等にかかる相続コンサルティングを主業務 とし、セミナー講師や執筆活動も盛んに手がけている。 著書は『55歳になったら遺言を書きなさい』『相続で モメずにお金を残したければ「この順番」で進めなさい』 『新広大地評価の実務』その他多数。国際資産税担当。



辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー / 税理士

島田 亮子(しまだりょうこ)

2006年辻・本郷 税理士法人入社。2013年湘南事務所 所長に就任。2021年神田相続センター長を経て、2022 年11月新設のプライベートウェルスマネジメント部 では、主に国際相続、海外財産に関するご相談に取り 組んでいる。金融機関等の相続セミナー講師も多数 行っている。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht\_tax/230912



